⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : 3,490t, Solid deicing agent (Sodium Chloride)

⑷ Delivery period : From 1 November 2009 through 31 March 2010

⑸ Delivery place : The place specified by the Obligating Officer

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders of the "sale of product" by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2007・2008・2009

③ have proven to have actually delivered the products concerned or to be possible to deliver the products concerned about the person who haven't actually delivered

④ have proven to be possible to deliver the products concerned quickly and certainly

⑤ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑥ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau

⑦ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑺ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 1 September 2009

⑻ Time limit for tender : 2 : 00 p.m. 28 September 2009

⑼ Contact point for the notice : Hiroyuki Maeda, Officer of Contracts Division, Contracts Division, Asahikawa Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 4155―31, Miyamaedori Higashi, Asahikawa, Hokkaido, 078―8513, Japan TEL 0166―32―2529

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月29日

支出負担行為担当官
中部地方整備局長　富田　英治

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　17

⑵ 調達物品及び数量

① 対策本部車（拡幅型）２台

② 排水ポンプ車（30㎥／min）３台
排水ポンプ車（30㎥／min、揚程20m）１台

③ 照明車（２kW×６灯、10m級）２台

④ 待機支援車（小型）２台

⑤ 凍結防止剤散布車（湿潤式、４ｔ級、４×４、プラウ付）１台
凍結防止剤散布車（４ｔ級、４×４、プラウ付）１台
凍結防止剤散布車（湿潤式、４ｔ級、４×４、プラウ付、簡易脱着装置付）１台
凍結防止剤散布車（湿潤式、４ｔ級、４×４）１台

⑥ 除雪トラック（10ｔ級、６×６、路面整正装置付）１台

⑶ 調達物品の特質等　入札説明書による。

⑷ 納入期限　平成22年３月26日

⑸ 納入場所　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。

① 沼津河川国道事務所　１台
豊橋河川事務所　１台

② 浜松河川国道事務所　１台
庄内川河川事務所　１台
木曽川上流河川事務所　１台
中部技術事務所　１台

③ 豊橋河川事務所　１台
木曽川下流河川事務所　１台

④ 静岡河川事務所　１台
木曽川下流河川事務所　１台

⑤ 三重河川国道事務所　１台
北勢国道事務所　１台
静岡国道事務所　１台
高山国道事務所　１台

⑥ 高山国道事務所　１台

⑹ 入札方法　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。

⑻ ①～④については、落札決定にあたっては、総価をもって行う。落札価格は、入札書に記載された金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が購入する物品と課税対象となる輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の５に相当する額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）を加算した総価を入札書に記載すること。

⑼ ⑤及び⑥については、国が交換に供する物品との交換契約とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額と課税対象となる輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の５に相当する額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた金額とする。）、非課税対象の自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、再資源化等預託金及び情報管理預託金（課税対象の資金管理料金を含む）を加算した総価を入札書に記載すること。

なお、⑻、⑼いずれの場合も原則として、当該入札の執行において入札回数は２回を限度とする。ただし、場合によっては３回目を執行することがある。当該入札回数までに落札者がない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

2　競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵ 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた「東海・北陸地域」の競争参加資格を有する者であること。

⑶ 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

⑷ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸ 当該購入等（同等品含む）に係る納入実績があることを証明した者であること。

⑹ 当該購入等（同等品含む）に関し迅速な、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸２丁目５番１号　国土交通省中部地方整備局総務部契約課　鈴木　正彦　電話052―953―8138　内線2530

⑵ 入札説明書の交付場所及び交付方法
上記⑴の問い合わせ先で交付する。

⑶ 証明書等の受領期限　平成21年８月31日17時00分

⑷ 入札書の受領期限　平成21年９月24日17時00分

⑸ 開札の日時及び場所　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。平成21年９月25日　①10時00分　②10時30分　③11時00分　④11時30分　⑤13時30分　⑥14時00分　国土交通省中部地方整備局入札室

4　その他

⑴ 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除

⑶ 入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑶の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷ 入札の無効　競争に参加する資格を有しない者、入札の条件に違反した者、または入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否　要